

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第1期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス

【英訳名】 Gamecard-Joyco Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町16番地 共同ビル

【電話番号】 03(5214)4777

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 堀 幹千代

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一番町16番地 共同ビル

【電話番号】 03(5214)4778

【事務連絡者氏名】 経理部長 高木 準一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第1期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日
売上高	(百万円)	33,156
経常利益	(百万円)	3,932
四半期純利益	(百万円)	4,343
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,324
純資産額	(百万円)	40,860
総資産額	(百万円)	68,088
1株当たり四半期純利益金額	(円)	304.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	(円)	
自己資本比率	(%)	60.0

回次		第1期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	74.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は平成23年4月1日設立のため、前連結会計年度以前については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社2社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は、平成23年4月1日に、日本ゲームカード株式会社と株式会社ジョイコシステムズが株式移転の方法により経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当社グループが営む主な事業の内容とその他の関係会社の当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

日本ゲームカード株式会社と株式会社ジョイコシステムズの主な事業内容であるプリペイドカードシステムには、大きく分けて二つの種類があります。一つ目は第三者発行型と呼ばれる販売者と購入者との間の決済を第三者である発行者が担うもので、日本ゲームカード株式会社はこのタイプになります。二つ目は自家発行型と呼ばれる発行者及びその関係者のみにおいて使用されるもので、株式会社ジョイコシステムズはこのタイプになります。

日本ゲームカード株式会社及び株式会社ジョイコシステムズの事業における取扱品目は、（a）機器（b）カード（c）システム使用料（d）工事・保守の4品目に大別されます。それぞれの詳細につきましては、次のとおりであります。

a . 機器について

機器はカードユニット、券売入金機、精算機等を主に代理店経由で販売しております。

カードユニットは磁気カード対応型、ICカード対応型があります。券売入金機は入金された金額額面のカードを発行する装置、精算機はカード残高の精算を行う装置であります。

b . カードについて

磁気カードは、日本ゲームカード株式会社のみ取り扱っておりますが、金額情報を含めた諸情報を予め記録して、加盟店に販売いたします。

磁気カードは、額面1,000円、2,000円、3,000円、5,000円の使い切りカードであります。

ICカード及びICコインは、券売入金機または入金機能付カードユニットで入金（リサイクル）できます。

ICカード及びICコインは、リサイクル可能な入金対応式で半永久的に使用可能であり、カード及びコイン媒体の販売に加えて、遊技者の消費金額に応じて加盟店から「情報管理料」を徴収いたします。

c . システム使用料について

重要なインフラであるプリペイドカードシステムを運用するための費用として、システム使用料を徴収しております。

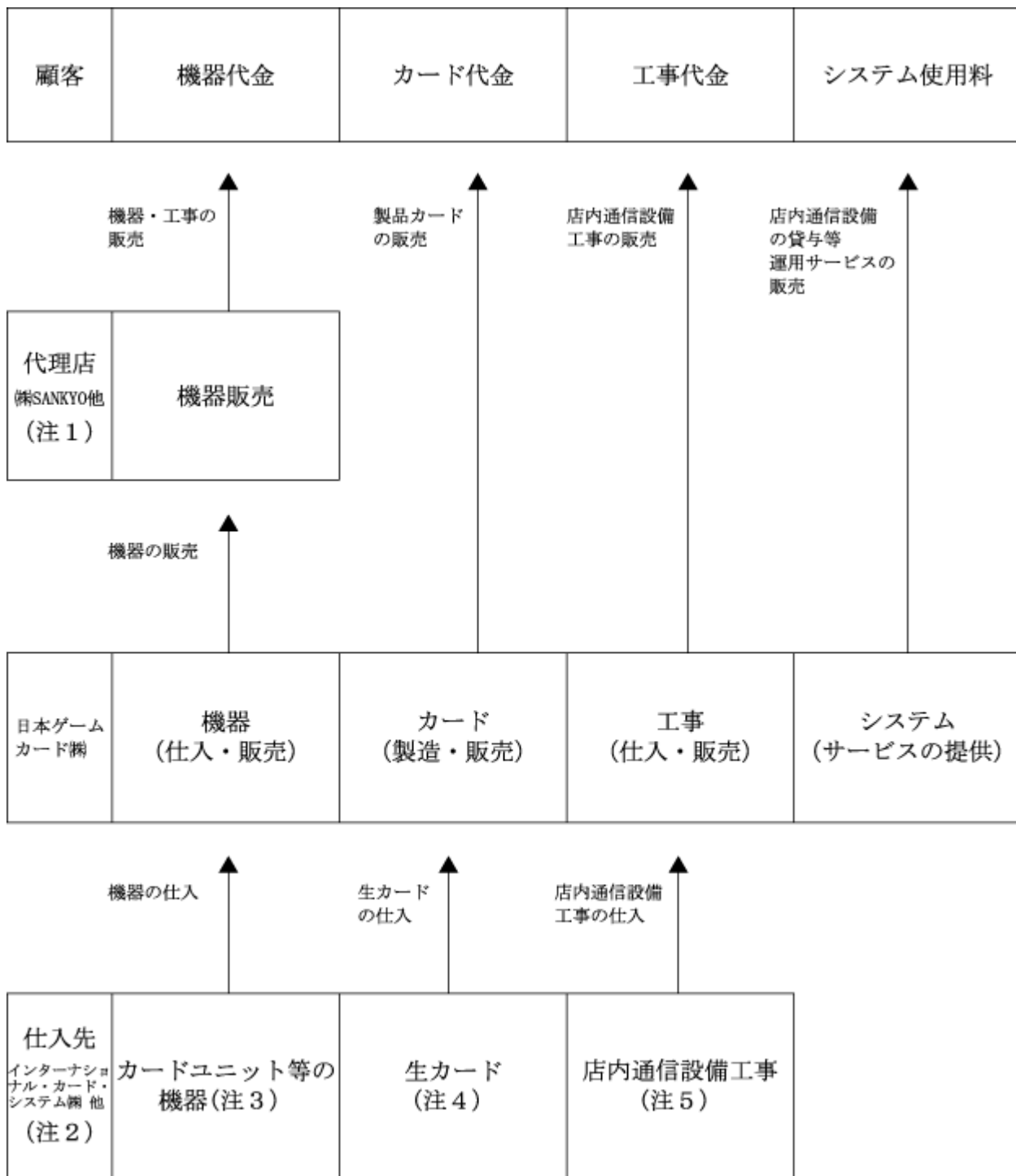
d . 工事・保守について

機器の設置工事は、カードユニット等の販売と合わせて主に代理店が加盟店との契約に基づき行います。カードユニット等の機器の保守は、主に代理店が加盟店との直接契約により行います。

一方、加盟店に設置し貸与する店内通信設備の工事につきましては、委託業者に工事を委託し、工事代金につきましては主に代理店または日本ゲームカード株式会社及び株式会社ジョイコシステムズから加盟店に請求いたします。

<日本ゲームカード株>

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注1) 株SANKYOは、その他の関係会社であります。

(注2) インターナショナル・カード・システム株は、その他の関係会社である株SANKYOの子会社であります。

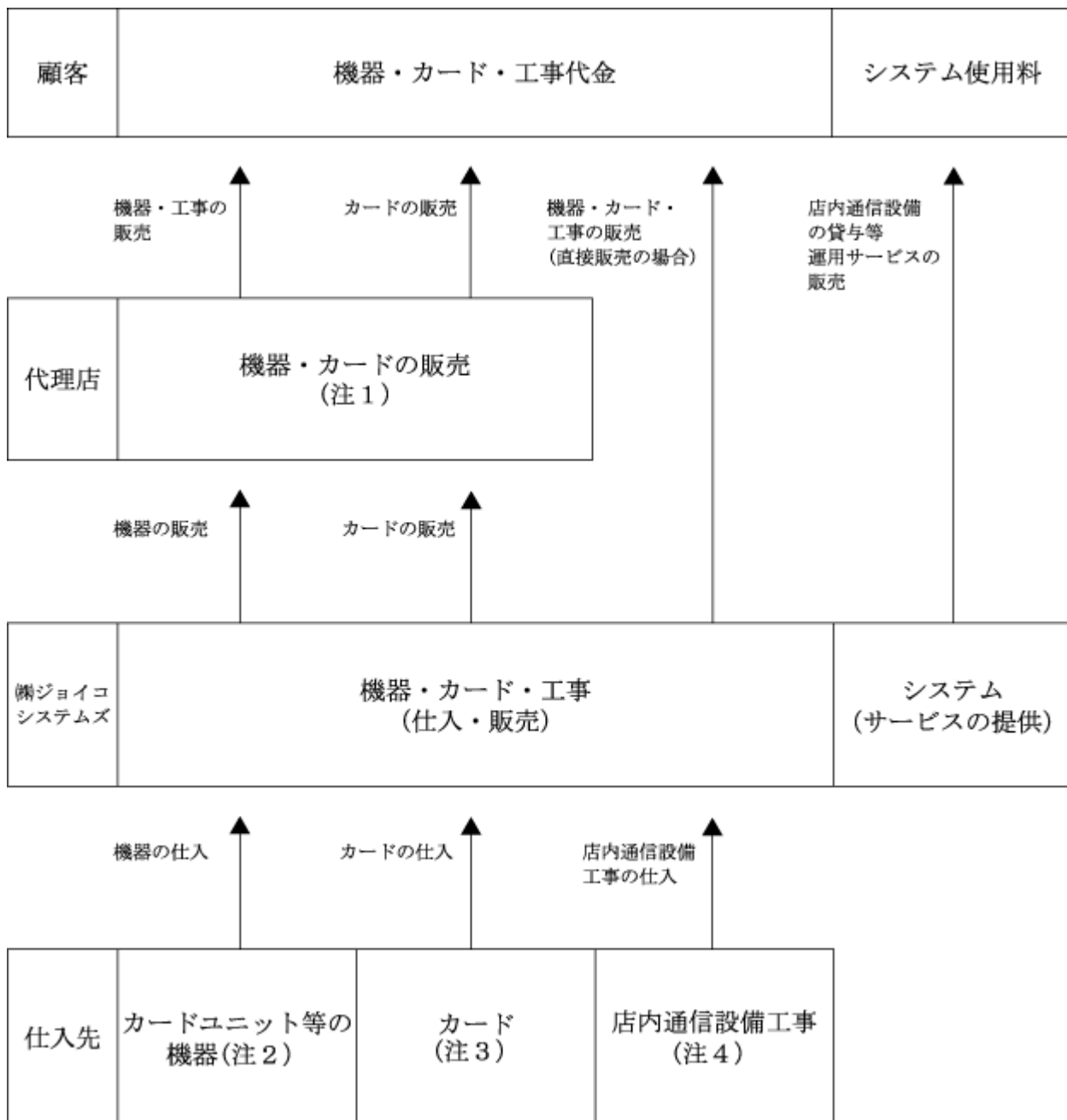
(注3) カードユニットとは、パチンコ遊技用プリペイドカードを利用するパチンコ玉貸機のことです。

(注4) カードとは、パチンコ遊技用プリペイドカードのことであり、生カードとは、プリペイドカードとして必要な情報が記録される前のカードのことです。

(注5) 店内通信設備工事とは、カードユニット等の機器及び管理コンピューター等店内通信設備を設置する工事のことです。

<株ジョイコシステムズ>

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注1) 機器・カードは代理店を通じて顧客であるパチンコホールに販売しますが、一部、直接顧客に販売する場合があります。

(注2) カードユニットとは、パチンコ遊技用プリペイドカードを利用したパチンコ玉貸機のことです。

(注3) カードとは、パチンコ遊技用プリペイドカードのことです。

(注4) 店内通信設備工事とは、カードユニット等の機器及び管理コンピューター等店内通信設備を設置する工事のことです。

(関係会社の状況)

当社は平成23年4月1日に日本ゲームカード株式会社と株式会社ジョイコシステムズとの経営統合により設立されました。当第3四半期連結累計期間末における主要な関係会社を記載しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ゲームカード(株)	東京都渋谷区	5,500	プリペイドカードの発行及び販売 プリペイドカードのエンコード及び精算 情報処理・精算処理に関する機器の開発・販売及びリース事業 プリペイドカードの調査及び開発 カードシステムに関する企画・調査及び研究 プリペイドカードを利用した広告宣伝業務 古物売買業 前記に関するコンサルティング業務 前記に付帯・関連する一切の業務	100.00	当社と経営指導の契約を締結しております。 役員の兼任は2名であります。
(株)ジョイコシステムズ	東京都台東区	2,850	遊技機用プリペイドシステム機器の企画・開発・販売・貸与及び保守 顧客管理システム機器に関する企画・開発・販売・貸与及び保守 インターネット等を利用した情報通信システムの企画・設計・開発・管理運営 コンピュータの企画・開発・販売・貸与及び保守 コンピュータソフトウェアの企画・開発・製作及び販売 古物売買 総合リース事業 人材派遣業務 遊技場全体に係る物品販売及びサービス業 前記に付帯・関連する一切の業務	100.00	当社と経営指導の契約を締結しております。 役員の兼任は3名であります。
(その他の関係会社) 株SANKYO (注)	東京都渋谷区	14,840	遊技機の製造・販売 遊技場店舗の設計・内装工事 遊技玉補給装置製造・販売 遊技場周辺機器製造・販売	-	日本ゲームカード(株)の販売代理店としてカードシステム機器を販売し、通信機器の設置工事・保守業務の請負等を行っております。 役員の兼任は2名であります。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

現在、当社及び連結子会社を含めた当社グループが認識しております事業等のリスクのうち主要なものは以下のとおりですが、このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

<当社グループに関するリスク>

・経営統合効果に関するリスク

当社は、日本ゲームカード株式会社と株式会社ジョイコシステムズが株式移転の方法により経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されましたが、統合に伴う費用の発生と統合の効果が発現するタイミングに想定外のずれが生じた場合、当社グループの利益が短期的に減少する可能性があります。

<日本ゲームカード株式会社に関するリスク>

(1)パチンコ業界の事業環境に関するリスク

日本ゲームカード株式会社は、パチンコ業界で事業を展開しており、主にパチンコホール向けにプリペイドカードシステム機器等の販売を行っております。従って、パチンコ業界の事業環境が大きく変化した場合には、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。主なリスクとしては以下のものが挙げられます。

パチンコ遊技人口の減少

パチンコ遊技は、わが国における大衆レジャーのひとつとして、多くの人に認められており、現在相当数の遊技人口を有しております。今後、人々の嗜好の変化等により、パチンコ遊技人口が大幅に減少した場合には、日本ゲームカード株式会社の顧客であるパチンコホールの経営を悪化させ、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

市場規模の縮小

警察庁生活安全局発表の平成22年12月末の全国パチンコホール数は12,479店舗となっており、平成21年12月末の店舗数12,652店舗から173店舗減少しております。全国パチンコホール数の急激な減少は、日本ゲームカード株式会社が事業を展開しておりますプリペイドカードシステム市場を大きく縮小させることになり、この場合には、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

加盟店舗数の減少

日本ゲームカード株式会社は、システムを提供する対価として、加盟店から毎月定額のシステム使用料をいただいております。この収益は、日本ゲームカード株式会社の大きな収益源となっております。日本ゲームカード株式会社の加盟店舗数が何らかの理由により大幅に減少した場合には、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)法的規制に関するリスク

日本ゲームカード株式会社は、「前払式証券の規制等に関する法律」に基づき第三者型発行者の登録を受け、パチンコプリペイドカードの発行を行ってまいりましたが、新たに「資金決済に関する法律」（以下、「資金決済法」）が平成22年4月1日より施行され、「資金決済法」に基づく第三者型発行者となりました。日本ゲームカード株式会社は、「資金決済法」に基づき第三者型発行者に課せられる義務について既に対応しており、「資金決済法」の施行による影響はありません。ただし、今後の法改正により、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本ゲームカード株式会社の顧客であるパチンコホールは、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「国家公安委員会規則」及び都道府県条例等の規制を直接受けており、カードユニットの使用にあたっては使用許可の取得または使用届けが義務付けられています。従って各種法的規制の改正が行われた場合、カードユニット等のパチンコホールへの販売・設置に際して営業上の影響を受け、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)技術革新に関するリスク

日本ゲームカード株式会社は、信頼性の高いシステムを有し、常に最先端の技術を追求しております。しかしながら、競合他社により、画期的な発明や新技術の急速な出現等急激な技術革新が起こった場合、日本ゲームカード株式会社のシステムや商品等が陳腐化する可能性があります。この場合、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)競合他社との競争に関するリスク

日本ゲームカード株式会社が事業を展開しておりますプリペイドカードシステム業界は、競合他社と激しい加盟店獲得競争を繰り広げております。競争に打ち勝つよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、何らかの事情により競争力が低下する等競争上不利となった場合には、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(5)競合商品に関するリスク

日本ゲームカード株式会社は、顧客満足度の高い商品・サービスを市場に提供しておりますが、競合他社に比べ、新商品の開発が遅れた場合、商品が陳腐化し、また商品への需要が減少する等、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6)顧客ニーズの変化に関するリスク

日本ゲームカード株式会社は、優良な顧客基盤のもと、常に顧客ニーズを見据えながら開発・営業活動を行っておりますが、顧客であるパチンコホールのニーズが大幅に変化した場合、その需要動向によっては大きく影響を受け、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7)新規事業に関するリスク

日本ゲームカード株式会社は、業界のリーディングカンパニーとして、現市場に限定することなく、新たな市場や新しいビジネスモデルを求め、新規事業に積極的に経営資源を投下しております。しかしながら、新規事業には不確定要素が多いこともあり、事業が当初の見込みどおりに推移しない場合には、累積された投資負担が回収できず、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(8)重要な契約に関するリスク

日本ゲームカード株式会社の事業は、以下のとおり特定の業者に依存している状況にあります。

商品の仕入先：日本ゲームカード株式会社の主力商品であるカードユニット（メダル貸機、玉貸機を含む）は、機種によりマミヤ・オーピー株式会社またはインターナショナル・カード・システム株式会社に集約・限定されております。

システム設計・運用：日本ゲームカード株式会社の事業であるプリペイドカードシステムは、株式会社エヌ・ティ・ティ・データのシステム設計をベースとしており、システムの改善や機能追加等のシステム改造は同社に開発委託しております。また、全国の日本ゲームカード株式会社加盟店舗からのカード発券消費情報の集信と情報処理業務を同社に委託しております。

電子マネーサービス：電子マネーサービス（アプリマネーサービス）提供にあたり、フェリカネットワークス株式会社との間で、iモードFelicaに関する共通領域利用契約を締結しております。

日本ゲームカード株式会社は、上記企業とは今後も友好的な関係を維持できるよう最善を尽くしてまいりますが、取引条件や事業方針等に関して合意できないような事態が起きた場合、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(9)知的財産に関するリスク

日本ゲームカード株式会社の事業分野において第三者の特許が成立した場合や、日本ゲームカード株式会社の事業分野において日本ゲームカード株式会社が認識していない特許等が現在成立している場合、当該第三者より当該特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払い請求、または損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性があります。このような場合、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(10)個人情報に関するリスク

平成15年5月30日に「個人情報の保護に関する法律」が公布・施行され、平成17年4月1日に全面施行されております。日本ゲームカード株式会社は、同法における個人情報取扱事業者該当します。

日本ゲームカード株式会社は、個人情報の取扱いについて、「個人情報保護規程」を制定し法令及びその他の規範を遵守するとともに、「個人情報保護管理者」を任命し、厳重なセキュリティ対策の下で、個人情報の適切な管理を行っております。この他個人情報相談窓口の設置や、社内における教育の徹底等、事故を未然に防ぐべく対策を講じております。また日本ゲームカード株式会社では、個人情報の管理レベルを一層向上させ、維持するため、平成19年12月にプライバシーマークを取得いたしました。

しかしながら、人為的過誤、ネットワーク及びシステムの不具合、ハッキングその他何らかの原因により個人情報が流出した場合、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(11)セキュリティに関するリスク

日本ゲームカード株式会社のプリペイドカードシステムは、創業以来蓄積された技術力により、IC式は勿論、磁気式においてもカード製造からシステムの監視まで、十分なるセキュリティ対策がカード媒体、システム全体に施されております。

しかしながら、IT関連の技術革新により、プリペイドカードの偽変造、不正使用問題が、今後発生する可能性は否定できません。これらの事象が発生した場合、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(12)自然災害等に関するリスク

日本ゲームカード株式会社のシステム運営の中核ともいえる情報管理センターは、不測の事態に備え万全な管理体制及びバックアップ体制をとっております。しかしながら、想定を超える地震・台風等の大規模自然災害や大規模な事故等が発生し、情報管理センターに重大な被害を受け、システム障害等が生じた場合には事業活動に支障を来し、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(13)引取保証に関するリスク

日本ゲームカード株式会社は、加盟店のリース契約に伴う債務に対して引取保証を行っております。この引取保証は、加盟店の支払能力等を十分に勘案したうえで実施しているものですが、加盟店において契約上の債務を履行できない状況が急激に増加した場合には、損失が発生し、日本ゲームカード株式会社の経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

<株式会社ジョイコシステムズに関するリスク>

(1)法的規制に関するリスク

株式会社ジョイコシステムズの顧客であるパチンコホールは、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」、「国家公安委員会規則」及び都道府県条例等の規制を受けており、プリペイドカードシステムを使用する際には届出が必要となっております。従って各種法的規制の改正が行われた場合、パチンコホールへの販売・設置に際して、株式会社ジョイコシステムズの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(2)市場環境の変化に関するリスク

株式会社ジョイコシステムズが属するパチンコ業界におきましては、市場環境や経済情勢の変化によってパチンコホールの経営環境が急激に変化した場合には、株式会社ジョイコシステムズの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(3)自然災害に関するリスク

株式会社ジョイコシステムズは、保有する顧客データ等の情報を、データセンタにて集約・管理を行っており、自然災害に備えた設備構築及びバックアップ体制を整えております。しかしながら、想定を超える大規模な自然災害が発生し、データセンタの倒壊、システム障害等が生じた場合には、株式会社ジョイコシステムズの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社は平成23年4月1日に、日本ゲームカード株式会社と株式会社ジョイコシステムズが株式移転の方法により経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。当連結会計年度が第1期となるため、前期実績及び前年第3四半期実績はありません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響から一部回復の兆しがみられたものの、電力供給の制約や原子力災害の影響、円高の長期化や欧州の政府債務危機などを背景とした海外経済の下振れ懸念などから、依然として、先行きは不透明な状況が続いております。

当遊技業界におきましては、東日本大震災の影響は限定的なものに留まり、パチスロの人気は好調を維持しておりますが、個人消費の低迷により、回復しつつあった集客にかげりがみられ、依然として予断を許さない状況が続いております。こうしたなか、パチンコホールでは、コスト削減につながる設備投資に関心が高まっており、プリペイドカードシステムの分野では、各台計数システムの需要が増加しております。

平成23年4月1日付で経営統合した当社グループの当第3四半期連結累計期間につきましては、当初震災の影響による厳しい販売状況を想定しておりましたが、日本ゲームカード株式会社の主力商品である「BLEX（ビーレックス）」の販売が好調に推移いたしました。特に各台計数タイプの販売が好調に推移したこと、さらに、パチスロ人気を背景に、パチンコからパチスロへの入れ替え需要が活発化し、パチスロ向けメダル貸機の販売が好調であったことから、売上高が当初計画を大きく上回りました。

利益面につきましては、機器売上高が好調に推移したこと、カード収入高・システム使用料収入が想定していたほどの震災の影響がなく堅調に推移したこと及び経営統合に伴う一定のコスト削減効果もあり、当初の見込みを大きく上回りました。なお、第1四半期連結累計期間において、経営統合に伴う負ののれん発生益1,855百万円を特別利益として計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は33,156百万円、営業利益は3,895百万円、経常利益は3,932百万円、四半期純利益は4,343百万円となりました。

販売品目別の業績概況は、次のとおりであります。

機器売上高は、19,947百万円となりました。

カード収入高は、4,141百万円となりました。

システム使用料収入は、8,692百万円となりました。

その他の収入は、375百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、68,088百万円となりました。

(資産)

流動資産は52,795百万円、固定資産は15,292百万円で、資産合計は68,088百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金13,917百万円、有価証券10,999百万円、受取手形及び売掛金7,370百万円、リース投資資産7,325百万円であります。

(負債)

流動負債は16,116百万円、固定負債は11,111百万円で、負債合計は27,227百万円となりました。主な内訳は、支払手形及び買掛金7,326百万円、リース債務7,269百万円、カード未精算勘定3,453百万円であります。

(純資産)

純資産合計は40,860百万円となりました。

(3) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動は、業界のリーディングカンパニーとしての地位を不動のものとするため、「市場ニーズを的確に捉えることによる顧客満足度の向上」と「他社に先駆けた最先端技術の追求」を重要なテーマとしております。

現事業であるプリペイドカードシステム事業を中心として、成長が期待される他事業・他分野につきましても当社グループの技術を惜しみなく投じ、市場ニーズに対応した新商品の開発や新たな技術の創出を目指しております。

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は、949百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,263,000	14,263,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	14,263,000	14,263,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		14,263,000		5,500		2,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,262,400	142,624	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	14,263,000		
総株主の議決権		142,624	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が78株含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2 【役員 の 状 況】

平成23年4月1日付で設立された当社の役員 の 状 況 は、次 の と お り で あ り ま す。な お、設 立 日 以 降 当 四 半 期 累 計 期 間 に お け る 役 員 の 異 動 は、あ り ま せ ぬ。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役会長		石橋 保彦	昭和22年 2月19日	昭和41年4月 ㈱平和入社 昭和61年3月 同社取締役 平成6年4月 同社常務取締役 平成11年3月 同社専務取締役 平成14年2月 同社代表取締役専務 平成14年10月 同社代表取締役副社長 平成18年4月 同社代表取締役社長（現任） 平成20年6月 ㈱ジョイコシステムズ取締役 平成20年10月 同社取締役会長（現任） 平成23年4月 当社取締役会長（現任）	(注)2	-	平成23年 4月1日
代表取締役 社 長		山田 明	昭和25年 11月15日	昭和51年1月 ㈱SANKYO入社 平成10年4月 同社営業本部名古屋支店長 平成17年10月 同社営業本部バーラー事業部長 平成18年6月 同社取締役営業本部バーラー事業部長 平成19年6月 日本ゲームカード㈱取締役 平成20年4月 同社代表取締役社長（現任） 平成23年4月 当社代表取締役社長（現任）	(注)2	6,000	平成23年 4月1日
取締役		野澤 一夫	昭和39年 8月15日	平成4年1月 ㈱ソフィア入社 平成13年3月 ㈱ジョイコシステムズ出向 平成17年4月 同社取締役 平成20年10月 同社代表取締役社長（現任） 平成23年4月 当社取締役（現任）	(注)2	1,000	平成23年 4月1日
取締役		毒島 秀行	昭和27年 9月30日	昭和52年4月 ㈱SANKYO入社 昭和60年6月 同社常務取締役 昭和63年1月 同社専務取締役 平成4年2月 同社代表取締役専務 平成4年6月 同社代表取締役副社長 平成8年6月 同社代表取締役社長 平成10年3月 ㈱三共クリエイイト代表取締役社長（現任） 平成20年4月 ㈱SANKYO代表取締役会長CEO （現任） 平成23年4月 当社取締役（現任）	(注)2	-	平成23年 4月1日
取締役		市原 高明	昭和34年 1月3日	昭和59年4月 ㈱大一商会取締役 平成元年8月 ㈱大一販売取締役 平成13年3月 ㈱ジョイコシステムズ監査役 平成13年6月 同社取締役 平成14年5月 ㈱大一商会代表取締役（現任） 平成14年5月 ㈱大一販売代表取締役（現任） 平成23年4月 当社取締役（現任）	(注)2	-	平成23年 4月1日
取締役		金沢 全求	昭和29年 12月9日	昭和52年7月 ㈱三洋物産入社 昭和59年7月 同社取締役 平成13年3月 ㈱ジョイコシステムズ監査役 平成13年6月 ㈱三洋販売代表取締役（現任） 平成19年6月 ㈱ジョイコシステムズ取締役 平成20年4月 ㈱三洋物産代表取締役専務 平成23年4月 当社取締役（現任） 平成23年11月 ㈱三洋物産代表取締役副社長（現任）	(注)2	-	平成23年 4月1日
取締役		関口 正夫	昭和32年 7月8日	平成12年2月 日本アドバンスカードシステム㈱監査役 平成12年3月 ㈱コスモ・スタジオ（現 ㈱データ・アート）取締役 平成14年6月 日本ゲームカード㈱監査役 平成18年6月 マミヤ・オービー㈱監査役（現任） 平成19年6月 ㈱データ・アート代表取締役専務（現任） 平成23年4月 当社取締役（現任）	(注)2	-	平成23年 4月1日

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役	管理 本部長	堀 幹千代	昭和36年 4月9日	昭和59年4月 平成11年4月 平成13年2月 平成15年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成23年4月	三井鉱山(株)入社 (株)SANKYO入社 日本アドバンスカードシステム(株)入 社 日本ゲームカード(株)執行役員管理本部 副本部長 同社常務執行役員管理本部長 同社取締役常務執行役員管理本部長 (現任) 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	2,500	平成23年 4月1日
取締役		金子 賢司	昭和39年 3月10日	平成元年4月 平成13年3月 平成17年4月 平成20年10月 平成23年4月 平成23年4月	(株)平和入社 (株)ジョイコシステムズ出向 同社取締役 同社常務取締役 同社取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	-	平成23年 4月1日
常勤監査役		加藤 大三部	昭和24年 11月20日	昭和45年4月 昭和55年6月 平成2年8月 平成10年7月 平成12年4月 平成14年2月 平成15年6月 平成18年7月 平成20年4月 平成20年6月 平成23年4月	(株)東通入社 日本設計(株)入社 日本レジャーカードシステム(株)入社 同社物流本部長兼カード物流部長 同社物流本部長兼カスタマーサービ ス本部長 同社購買本部長 同社取締役購買本部長 同社取締役営業本部長 日本ゲームカード(株)執行役員管理本部 付 同社監査役 当社監査役(現任)	(注)3	700	平成23年 4月1日
監査役		筒井 公久 (注)1	昭和28年 4月1日	平成3年9月 平成10年6月 平成13年3月 平成14年6月 平成14年6月 平成14年7月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月	(株)SANKYO入社 同社取締役社長室長 日本アドバンスカードシステム(株)監 査役 (株)SANKYO常務取締役社長室長 日本ゲームカード(株)監査役 (株)SANKYO常務取締役経営企画室 長 同社取締役専務執行役員管理本部長兼 経営企画部長兼経理部長 同社取締役副社長執行役員(現任) 当社監査役(現任)	(注)3	-	平成23年 4月1日
監査役		相浦 義則 (注)1	昭和44年 1月18日	平成6年11月 平成14年2月 平成15年10月 平成20年8月 平成22年1月 平成23年4月	小比賀税務会計事務所入所 杉山税理士事務所入所 (株)プロジェクト入社 税理士法人緑川・蓮見事務所(現 青空 税理士法人)代表社員(現任) (株)ジョイコシステムズ監査役 当社監査役(現任)	(注)3	-	平成23年 4月1日
計							10,200	

(注) 1 監査役 筒井公久及び相浦義則は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 取締役の任期は、当社の設立日である平成23年4月1日より、平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時
までであります。

3 監査役の任期は、当社の設立日である平成23年4月1日より、平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時
までであります。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	13,917
受取手形及び売掛金	2 7,370
営業未収入金	1,881
リース投資資産	7,325
有価証券	10,999
発行保証金信託	5,001
商品及び製品	4,430
原材料及び貯蔵品	799
その他	1,100
貸倒引当金	30
流動資産合計	52,795
固定資産	
有形固定資産	2,256
無形固定資産	
のれん	2,136
その他	2,695
無形固定資産合計	4,831
投資その他の資産	
その他	8,585
貸倒引当金	381
投資その他の資産合計	8,204
固定資産合計	15,292
資産合計	68,088
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	7,326
営業未払金	44
未払法人税等	721
引当金	205
カード未精算勘定	3,453
その他	4,365
流動負債合計	16,116
固定負債	
引当金	375
リース債務	7,269
その他	3,465
固定負債合計	11,111
負債合計	27,227

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成23年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	5,500
資本剰余金	5,122
利益剰余金	30,197
自己株式	0
株主資本合計	40,820
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	40
その他の包括利益累計額合計	40
純資産合計	40,860
負債純資産合計	68,088

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	33,156
売上原価	23,337
売上総利益	9,818
販売費及び一般管理費	5,923
営業利益	3,895
営業外収益	
受取利息	32
受取配当金	15
貸倒引当金戻入額	50
その他	81
営業外収益合計	180
営業外費用	
支払利息	86
支払保証料	40
その他	17
営業外費用合計	143
経常利益	3,932
特別利益	
負ののれん発生益	1,855
災害損失引当金戻入額	103
特別利益合計	1,959
特別損失	
災害による損失	36
その他	14
特別損失合計	51
税金等調整前四半期純利益	5,840
法人税等	1,497
少数株主損益調整前四半期純利益	4,343
四半期純利益	4,343

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,343
その他の包括利益	
其他有価証券評価差額金	18
その他の包括利益合計	18
四半期包括利益	4,324
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,324

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等】

当社は平成23年4月1日に日本ゲームカード(株)と(株)ジョイコシステムズが経営統合し、両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。四半期連結財務諸表は、第1四半期連結会計期間から作成しておりますので、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等」を記載しております。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)							
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 日本ゲームカード(株) (株)ジョイコシステムズ</p> <p>(2)非連結子会社の名称 該当する会社はありません。</p>						
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。						
3. 連結子会社の四半期連結決算日に関する事項	連結子会社の四半期決算日は、四半期連結決算日と一致しております。						
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。 ・その他有価証券 時価のあるもの 四半期連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品、製品、原材料 移動平均法を採用しております。 ・貯蔵品 主として最終仕入原価法によっております。 <p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>建物(建物附属設備は除く) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しております。</p> <p>建物以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法を採用しております。 ・平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しております。 <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>3～38年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>6～12年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。但し、情報管理センターに係るソフトウェアについては、利用可能期間(6年)に基づく定額法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	3～38年	機械装置及び運搬具	6～12年	工具、器具及び備品	2～20年
建物	3～38年						
機械装置及び運搬具	6～12年						
工具、器具及び備品	2～20年						

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
	<p>長期前払費用 均等償却によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については合理的に見積もった貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>製品取替引当金 当四半期連結会計期間以前において販売した機器の内蔵部品等の取替について、当社が負担する取替費用の支出に備えるため、必要な見積額を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当四半期連結会計期間末時点における将来利用見込額を計上しております。</p> <p>災害損失引当金 東日本大震災により被災した加盟店のリース契約に伴う債務に対する引取保証の実行による損失等に備えるため当四半期連結会計期間末における見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当四半期連結会計期間末において発生している額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当第3四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4)重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>(5)のれんの償却に関する事項 のれんは、10年間で均等償却しております。</p> <p>(6)四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(7)その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日至平成23年12月31日)	
第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日)

1 偶発債務

加盟店503店舗のリース契約に伴う債務に対して6,330百万円の引取保証を行っております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
受取手形	33百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	1,704百万円
のれんの償却額	293百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会 (注)	日本ゲーム カード(株) 普通株式	285	2,500	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年6月23日 定時株主総会 (注)	(株)ジョイコ システムズ 普通株式	45	800	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金
平成23年11月25日 取締役会	普通株式	356	25	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

(注) 当社は平成23年4月1日に株式移転により設立された共同持株会社であるため、配当金の支払額は上記の完全子会社の定時株主総会において決議された金額であります。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成23年4月1日に日本ゲームカード株式会社と株式会社ジョイコシステムズが経営統合し両社を完全子会社とする共同持株会社として設立されました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金は5,500百万円、資本剰余金は5,122百万円、利益剰余金は30,197百万円、自己株式は0百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントは、パチンコプリペイドカードシステム関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	304円51銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(百万円)	4,343
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,343
普通株式の期中平均株式数(株)	14,262,943

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第1期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当について、平成23年11月25日開催の取締役会において、平成23年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	356百万円
1株当たりの金額	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ゲームカード・ジョイコホールディングス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。